

大牟田市まちづくり総合プラン（案）への意見募集の結果について

1. 市民意見募集の実施概要

- 実施期間 平成27年9月1日～9月30日
- 計画(案)の閲覧場所 情報公開センター（市庁舎2階）、総合政策課（市庁舎4階）、各地区公民館（中央、三川、勝立、三池、吉野、手鎌、駛馬）、市立図書館、えるる、市のホームページ
- 意見提出方法 郵送、持参、ファクスまたは電子メールで総合政策課へ提出
- 意見数 13名・団体より41件の意見

2. 寄せられた意見の概要

No.	該当箇所	意見等	回答・考え方等
1	都市像	<p>「目指す都市像」と「基本目標」がその実現性においてベクトルを異にしているように思える。現在の大牟田市における都市の形態は、人々の出会いを招き、賑わいをもたらすという基本理念を実現していない。したがって、5つの基本目標の実現性は市全体の施策の成功を欠く結果となると思う。</p> <p>「目指す都市像」と基本目標を市域全体で整合させ、魅力ある都市づくりを目指すべき。</p> <p>「目指す都市像」を文言のみでなく形態として提案しなければ、基本目標は浮遊してしまう。</p>	<p>今回設定している「目指す都市像」は、将来の大牟田のありたいまちの姿であり、その「目指す都市像」を実現するために分野ごとの目標として設定したものが「基本目標」と考えています。</p>
2	都市像 施策 第2編第6章	<p>大牟田市魅力化のブランディングについて</p> <p>目指す都市像は、イメージが漠然としていてアピール力に欠け、焦点（ベクトル）が定まらない感じがする。そこで、サブタイトルもしくはキャッチフレーズ等注目を集めるような表現内容の追加はできないか。</p> <p>さらに、魅力を明確にし、内外へ発信する必要があると考える。</p> <p>他のまちにはない差別化ができ、次世代に継承できるものとして、</p> <p>①健康長寿化・健康ライフ先進地域化を、他に先駆けて推進 ②世界文化遺産 ③吉野地区を中心としたみかん・オリーブ等観光農園の創造（6次産業化の実現） ④コンパクトフルセット地形を活かした歴史・文化のまち ⑤①～④を活用した体験研究型の学習の延長モデルを主体に、観光資源分野の市民学習化も含め「モノとヒトづくりのまち」としての発展が図れないか。</p>	<p>目指す都市像は、将来のありたい大牟田のまちの姿を表したもので、全体像として表しているため、具体性に欠けるものがあるかもしれません。しかしながら、今回は、「人」を中心とした、安心で、心温まる大牟田のまちを将来像に掲げたところです。</p> <p>具体的なまちの姿としては、目指す都市像に5つの基本目標を設け、それらの基本目標が具体的なイメージであると考えています。</p> <p>ご提案の大牟田の魅力在市内外へ発信していくことに関しては、第2編第6章において記述しています。</p>
3	基本目標 人口	<p>基本目標の4及び人口についての説明で述べている都市機能及び広域連携を含めた交流人口の呼び込みに関しては、まさにその通りであり、今後も自覚のうえ推進すべきである。</p>	<p>参考意見とさせていただきます。</p>
4	人口	<p>人口減少の要因は市町村や地域によって異なるので、他市町村が講じた対策を真似ても解決できる問題ではない。本市における原因と背景を調査が必要であり、調査すれば対策の糸口につながるのではないか。</p>	<p>本市の人口減少の大きな要因のひとつとして挙げられることは、年齢層で見ると、15歳～19歳の年齢層が、20歳～24歳の年齢層になる際に、市外に転出している状況が伺えることです。これは進学・就職による移動が大きく影響していると考えます。</p> <p>ご意見をいただいたように、本市の状況に応じた人口減少の抑制に向けた取組みや人口減少に対応するための取組みを進めていく必要があると考えています。</p>
5	土地利用の方向性	<p>人口減少への対応には、発想の転換が必要である。地の利を活かして、市街地を有効活用し、コンパクトなまちに作り替えるくらいの取組みが必要と考えるかいか。</p>	<p>ご提案のとおり、都市の既存ストックを有効活用しつつ、様々な都市機能がコンパクトに集積した集約型のまちづくりに取り組むことで、人口減少や高齢化に対応した、市民にとっても利便性の高い、効果的で効率的な都市経営を実現し、長期的にも都市の活力が維持できる持続可能なまちづくりを目指してまいります。このことは、「土地利用の方向性」の中でもふれているところです。</p>
6	土地利用の方向性	<p>市内に分散・多極化した大型商業施設の結びつきを、消費者にとって利便性が高まるよう、ルーティングさせるインフラを用意すべき。人々の出会いを作り出すチャンスにもなる。</p>	<p>まちづくり総合プランでは、「土地利用の方向性」において、地域の拠点をネットワークで有機的に連携させることとしております。このため、大型商業施設のみならず、市民にとって利便性の高い公共交通のあり方を、今後検討していく必要性があると考えております。</p>

No.	該当箇所	意見等	回答・考え方等
7	土地利用の方向性 施策 第4編第1章 第4編第2章 第4編第3章 第4編第4章	都市政策において21万人のために拡大した市全体の都市基盤や施設を長期目標として見直し、中期目標を明確にしていきたい。	本市では、人口減少、少子高齢化、高度情報化等、これからの社会経済情勢の変化に伴う市民のライフスタイルの変化やニーズの多様化、環境負荷の少ない社会への転換や都市内における公共投資の効率化や行政コストの削減等に対応していくため、これまでの膨張型の都市構造から、環境負荷が少なく、多様な世代が快適で魅力ある都市生活を身近なまちなかで送ることのできる「コンパクトな都市づくり」への転換を進めています。 このようなことから、道路（橋梁）、下水道、公園、公営住宅等さまざまな都市施設の維持管理にあたっては、長寿命化計画を策定（一部、策定中含む）しており、各施設計画の中で計画（目標値）を掲げ、効率的かつ効果的な維持管理に努めています。これらの取り組みにつきましては、各分野の施策推進の視点にも掲げているところです。また、今後のインフラ整備にあたっては人口減少社会を見据えた適正な施設整備を行っていきます。
8	社会背景と施策の関係	まちづくり総合プランに示されている「Ⅵ 都市像実現のために4年間で取り組む施策」にある社会背景の5項目と施策のつながりが、今一つ弱いようだ。	まちづくり総合プランでは、目指す都市像として「人が育ち、人のにぎわい、人を大切にする ほっとシティおおむた」を掲げ、その都市像実現のために今期の計画期間であるH28から31年度までの4年間で取り組む施策を設定したところです。 ご指摘の社会背景の5項目は、現在の我が国を取り巻く状況や本市の現況などの社会背景とそれらから見た本市の課題を把握するためのポイントを整理したものであり、この5つのポイントを踏まえて施策を組立て、推進を図っていくこととしております。
9	施策 第1編第1章	各地区公民館に、育児に関するボランティア施設を設置し、その地区の幼児の預かりを行ってはどうか（幼児の母親と協力者で対応）。	本市では子育て支援の拠点として、「えるる」の中に、つどいの広場を開設しており、幼児の預かりは行ってはいないものの、子どもと保護者が一緒に利用する交流の場を設けています。 つどいの広場では、育児等の相談対応、講習の開催や子育てにかかる情報の発信等を行う外、子育てサポーター（ボランティア）の養成、登録による市民参加の子育て支援活動を行っています。 また、地区公民館においては、子育て中の保護者と子どもの交流の場、子育てに関する情報交換の場として、三池・手鎌地区公民館の一室を開放して、子育てふれあい広場を開催しています。 さらに、市内の保育所等の施設では、入園児以外の相談対応や園庭開放事業等にも取り組まれており、それぞれの地域において育児・子育てに関する支援が行われています。 今後も、市民や施設と協働しながら、地域における子育て支援の充実が図れるよう取り組んで参ります。
10	施策 第1編第3章	保育園・幼稚園から大学まで、一貫した市立学校を設立してはどうか。 ・市の中心部に近い所で廃校となった校舎・校庭を活用してはどうか。 ・保育園・幼稚園から高校までの授業料は無料化してはどうか。 ・将来、大牟田に永住する子を優先して入学させる。 ・高等学校には、進学クラス、商業科、農業・果樹園・酪農科、林業科、水産科の就職クラスを設けてはどうか。また、市外の市立大学を参考に、大牟田市の特長を活かした市立大学を設置し、進学クラスの人が優先入学できるようにしてはどうか。 ・教科に道徳教育と歴史教育（明治維新から高度成長期までの大牟田の歴史と現在、近未来社会）を組み入れてはどうか。	学校再編による跡地活用については、平成19年に定めた行政方針において、本市の厳しい財政状況、学校再編整備推進のための財源確保の観点から、行政で活用する場合を除き、基本的には売却し、その収入を基金に積み立てて今後の学校再編整備に係る費用に充てていくことにしています。 また、跡地活用の検討にあたっては、地域住民の意見等を参考にしながら、全庁的な観点で総合的に検討することとしています。 授業料の無料化につきまして、公立小中学校における授業料は無料です。 幼児教育の無償化については、国においても少子化対策を主軸としつつ、貧困対策の要素も加味し、引き続き検討していくこととされており、本市においても国の動向を注視しつつ、必要な財源の確保ができるか等、総合的に検討していく必要があると考えています。 保育所の保育料につきましては、国が定める基準を上限として市が定めることとなっており、本市では、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、限られた財源の中でも、国の基準より低い保育料の額を設定しています。 今後も、子育て支援の重要性に鑑み、経済的負担の軽減に取り組む必要があると考えていますが、大学までの一貫した市立学校の設立を含め、保育園・幼稚園から高校までを含めた授業料の無料化は、本市の厳しい財政状況から困難であると考えます。 道徳教育については、現在、国が定める学習指導要領に則り道徳教育を実施しており、歴史教育（大牟田の歴史）については、小・中学校の社会科や総合的な学習の時間を中心に、「郷土学習」や「世界遺産学習」等を実施しています。

No.	該当箇所	意見等	回答・考え方等
11	施策 第1編第3章	小中一貫校を実施できるような地域があるのなら、1校でもいいので作ってはどうか。	本市においては現在、「市立学校適正規模・適正配置計画」に基づく学校再編整備を進めており、学校規模の適正化を進めているところで す。 現在の小・中学校を組み合わせた小中一貫校では、学校規模が適正にならず、特に中学部での適正規模が維持できない学校にあっては、部活動の制限や教員の配置数など、課題解消が難しいと考えられます。 今後は、学校再編の進捗状況等を勘案しながら、中長期的な展望をもって検討していきたいと考えております。
12	施策 第1編第7章	炭鉱電車4両のうち、1両でも2両でもよいので、鉄道を引いて、観光列車として走らせてはどうか。	三池炭鉱専用鉄道は、閉山後にレール等の軌道敷が撤去され、その跡に市民生活に必要なガス管や水道管が敷設され、現在に至っております。炭鉱電車を観光列車として走らせるためには、ガス管等の移設をはじめ、枕木やレールの敷設、橋梁やガードの整備等に多額の費用を要します。加えて、河川や公道の高架部分の通行に伴う関係機関の許認可が必要となるため、現時点では非常に難しいと考えています。
13	施策 第1編第7章	現在分散している炭鉱関連施設が市内の一箇所に集約してはどうか。石炭産業科学館を三川坑や宮原坑に移築、または、宮原坑に石炭産業科学館と三川坑の現存設備を移築することについて、どうすればどこまで可能か検討していただきたい。宮原坑を見学しても物足りなさを感じる。宮原坑と石炭産業科学館と組み合わせることで見学者の満足度も高まると思う。 また、宮原坑に石炭産業科学館と三川坑の全損施設を移築することで、石炭産業の歴史と往時の技術を学ぶことができる。 さらに三池港と税関跡を組み合わせた見学ルートを確立すべきではないか。	宮原坑の敷地内は、世界文化遺産の範囲であり、文化財保護法に基づく国指定史跡として保全措置が図られています。敷地内においては、その価値を損なうような建物等の建設は出来ないことになっています。 現在、石炭産業科学館は、平成27年7月に世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の三池エリア（資産の所在地：大牟田市、荒尾市、宇城市）のガイダンス施設として、位置付けております。また、三川坑跡への移設は、多額の費用を要し難しいと考えます。 三池港と旧長崎税関三池税関支署の見学ルートの確立につきましては、三池港が稼働している産業港としての機能を有していることから、民間の産業活動に影響を与えない範囲での見学ルート設定等を検討し、周辺の三川坑跡や旧三井港倶楽部を含め、活用していきたいと考えています。
14	施策 第1編第7章	図書館は生涯学習の拠点、知の拠点であり、郷土資料の収集、保存に重要な施設である。郷土資料は、まちおこしに役に立ち、若者の郷土愛につながる。また、郷土愛がなければ、若者の流出は止まらない。そうした中、指定管理者制度の問題点として、数年で管理者が変わった場合、①図書館員（司書）の人材育成、②本の収集への弊害、③職員給与の安さが挙げられるので、直営に戻し、図書館を中心とした町づくりを行っていただきたい。	指定管理者制度は、多様化する住民ニーズや社会情勢の変化に効果的・効率的に対応し、「公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の軽減を図ること」を目的とした制度です。 大牟田市立図書館においても、平成19年度から指定管理者制度を導入し、民間企業による管理運営を行っています。 ご意見の通り、図書館は生涯学習・知の拠点であるとともに、郷土資料の収集、保存のための重要な施設であり、若者の郷土愛を育むことにもつながる施設です。 このため、指定管理者の選定に当たっては、図書館の設置目的や役割などを十分理解・認識し、住民サービスの向上と安定的な体制のもとで適切な管理運営ができる事業者の選定に取り組んでいます。 また、図書館資料の収集及び人材育成や職員の処遇面についても、指定管理者との定期的な報告・協議、関係資料の確認及び管理運営全般にわたるモニタリング等による管理運営状況の把握・点検と指導・要求を実施しており、現在も良好な管理運営がなされているものと考えております。
15	施策 第1編第7章	まちづくりとは、物の豊かさだけでなく、このまちに住みたいと思う心の豊かさとともに作り上げていくものではないか。	ご意見のとおり、まちづくりをしていくうえでは、郷土を愛する気持ちと誇りを育てていくことが不可欠であるとの認識から、第1編第7章において、郷土の歴史や文化に触れる機会の充実を図ることとしています。
16	施策 第2編第1章 第2編第2章 第2編第5章	自営業（病院・薬局、商店、飲食店、サービス業など）と地場産業の持続と、新規事業を起業しやすい環境を作り、雇用の拡大を図ってはどうか。	本市では、平成26年1月に施行された産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、「創業支援事業計画」を策定し、平成27年5月20日に国の認定を受けました。 今後、計画に基づき、創業希望者に対して、窓口相談、創業塾、資金調達、フォローアップ事業等による支援を実施していく予定です。 また、地場産業の持続を図るためには、個々の企業・事業者における持続的な産業競争力の強化が求められます。本市としましては、ベンチャー企業や地域企業の新規事業展開などを支援するための賃貸工場整備や新たな技術開発及び販路開拓に対する支援事業、各種セミナー等での情報提供やISOの導入促進等をはじめとした産業人材の育成支援を通じて、域内の企業・事業者の産業競争力を高める取組みを行っています。[第2編第1章、第2章、第5章]

No.	該当箇所	意見等	回答・考え方等
17	施策 第2編第2章	自然エネルギーを活用した発電の事業化として、市所有の建物、空き地には全てソーラーシステムを設置して売電してはどうか。	大牟田市は地球温暖化対策実行計画を策定し、再生可能エネルギーの利活用を推進しています。 学校施設を含め本市の公共施設では、設置可能なところには既にソーラーシステムを設置し、市の施設へ電力供給を行い、一部は売電も行ってあります。
18	施策 第2編第2章	バイオマス発電事業に取り組んではどうか。山林・竹林を活用した林業を再生し、ペレット状にし、燃料化する。	本市においては、バイオマス発電として、福岡県及び熊本県内の21市町と連携し、平成14年からRDF発電事業を行っています。また、一部の民間発電事業者においても燃料の一部にバイオマスを使用している事例があります。 なお、本市の林業再生を目的に本市単独で新たなバイオマス発電事業を立ち上げる場合、大量に必要となる木質チップ等を市内の山林・竹林から採算ベースで、かつ安定的・長期的に調達することは困難と想定され、現時点では実現性に乏しいと考えています。
19	施策 第2編第2章	市内を流れる全ての河川や有明海の干満を利用し、発電設備を設置し水力発電を行ってはどうか。 有明海堤防と人工島に風力発電設備を設置して、風力発電を行ってはどうか。	河川を利用した中小水力発電については、一定の落差による水の位置エネルギーを利用して発電するもので、二酸化炭素を排出しない純国産の再生エネルギーとして、国内においても複数の地域で導入が進められています。一方、本市の河川の多くは落差が小さく、既存の導入地域に比して導入ポテンシャルが低いことが懸念されます。導入を検討するにあたっては、経済性・事業性の観点から個別に可能性調査を行うことが必要と思われる。 一方、潮の干満を利用した潮力（または潮汐）発電については、比較的安定的な発電出力が期待されるクリーンな再生可能エネルギーですが、建設費用など膨大な初期導入コストが求められる上、海水を媒体とすることから維持管理コストも大きくなるため、費用対効果の観点から現時点での導入は難しいと考えています。 なお、中小水力発電及び潮力発電のいずれも、導入に際しては既存の水利権や漁業権等との調整が必要であり、それら既存事業への悪影響が生じないことを確認していく必要があります。 また、風力発電については、年平均風速が6m/秒以上になることが望ましいとされていますが、本市沿岸部及び初島付近における風況は概ね年平均5m/秒以下（出典：NEDO・局所風況マップ）となっており、導入ポテンシャルは低いと考えます。
20	施策 第2編第2章	雇用の拡大（工場進出）を進める。大牟田に適合した企業を探して、行政が出張してPR活動をぜひ実行してもらいたい。	企業誘致を推進することで、新たな雇用の創出、税収の確保、地域経済の活性化等が図られると考えております。本市の企業誘致の取り組みとしましては、企業立地アンケート調査のほか、関係機関との連携を図りながら、設備投資意欲のある企業を訪問し、積極的なPR活動を行っています。[第2編第2章]
21	施策 第2編第3章	商業施設の集約化を目指し、核となる中心地域を嘗めて築町界隈特区とし、活性化させる政策を考え、主に女性を中心とした利便性と優位性を兼ね備えた街づくりに転換してはどうか。そうすることで、雇用とまちのおしゃれな特徴づくりに役立つと考える。	大牟田市の中心市街地は、かつて商店や百貨店などが集積し、多くの人が訪れる市経済の中心地区でした。しかし、人口減少に加え、自動車の普及による生活行動圏の拡大や消費行動の変化など、商業を取り巻く環境の変化により来街者が減少し、閉店する店舗が増え、空き店舗が増加しました。また、営業店舗が減少していることから、更に来街者が減少するという悪循環となっています。 このようなことから、市では、空き店舗を活用したシェアショップ（共有店舗）事業やチャレンジ事業、新規起業の支援などの取り組みを行っており、今後も、商業者や関係団体などと連携し、商店街の魅力向上や来街目的の創出に努めていきます。[第2編第3章]
22	施策 第2編第3章	世界文化遺産への登録に関連して、商業施設と連携させてルートの設定を行い、各市民や観光客が各種交通手段を用いて買物や見学が出来るようにするとよい。（例：大牟田駅前等に低価または無料でレンタル自転車を設置。）	世界文化遺産施設等では、来訪者に対して、飲食等のチラシを配布するなど街中への誘導に取り組んでいるところです。 また、安価なレンタサイクルについては、観光関係団体や企業において取り組まれ、観光客等の利便性の向上に努めておられます。 今後も、情報発信等を含め、商業地域との連携や商業施設等と世界文化遺産施設等との交通手段の確保などを進め、利便性の向上に努めることとしております。[第2編第3章]
23	施策 第2編第3章	世界遺産登録されたが、見学に来てもゆっくり団体に食事できる店等がないに等しい。現に活動している遺産に対するフォローが全くなっていない。大牟田はただの通過点となっている。	本市においては、これまで団体向けの観光地として発展しておらず、団体向けの飲食店は、少ないのが現状です。今後、受け入れ可能店等と協議しながら、団体向けの誘客を図ります。 併せて、世界遺産施設等の利用者に向けたお土産品等の開発の促進と飲食店への誘客を図ります。 [第2編第3章]

No.	該当箇所	意見等	回答・考え方等
24	施策 第2編第4章	<p>農業、酪農者、漁業従事者、山林所有者、林業従事者と企業局が連携し、休耕田や農業放棄地の再生、生産・加工・販売を行い地産地消の仕組みをつくってはどうか。販売店は、各地区公民館に売り場を設け、その作業には、市役所退職者が対応する。また、山林所有者と林業従事者と企業局が共同で、生産・加工・販売を行い、地産地消の仕組みを作ってはどうか。販売店は、各地区公民館に売り場を設け、その作業には、市役所退職者が対応する。</p> <p>その際、白銀川、堂面川、大牟田川、諏訪川の各河口に海水の干満を利用した養殖場を設置し、海水魚の養殖を行ってはどうか。また、従来からある有明海の特産物を繁殖させ、のり・海藻・貝・その他の水産品の加工を行ってはどうか。廃校となった校舎・校庭を活用し、水耕栽培を行ってはどうか（電力は太陽光発電を利用）。諏訪川取水地や市内の池・堤等を川魚の養殖場に、釣堀ができる水上公園にする。市内の山林・竹林を伐採して、木材用になる木を植樹する。伐採した木は、建築用になるものは製材加工し販売する。竹は竹炭、竹籠、その他竹製品を作り販売する。残りはペレット状にし、火力発電に用いるなどしてはどうか。椎茸栽培や筍栽培、薬草茶栽培を行い、販売してはどうか。</p>	<p>地産地消及び地元で採れる農水産物についてのご提案の取組みは、運営主体、採算性、法の制限等の課題が考えられ、市だけでは困難な面が数多くあると思われますので、今後の農林水産業の振興の際の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、地区公民館は社会教育法に基づき設置された社会教育施設であり、社会教育法第23条により営利を目的として事業を行うことや、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他の営利事業を援助することは禁止されているため、地産地消の商品であっても、地区公民館で商品の販売はできません。</p> <p>また、地域には地区公民館などの公共施設の他にも、住民の皆さんが身近に交流・利用できる民間の「地域交流施設」があり、基本的には営利を目的としない内容で活用されています。</p>
25	施策 第2編第5章	<p>働いた対価が安定すれば、買い物に出る時間も多くなり、購買意欲も増し、街中の活気も出てくると考える。安心できる心境になれば、諸問題に取り組める雰囲気はあると考えるので、目指す目標として、安定した雇用、賃金収入と心の豊かさを実感できることが必要。そうすればみんなが動くと思う。</p>	<p>雇用の安定や可処分所得の増は重要な視点であると考えています。これらを実現していく上で、地域企業の活性化は必要不可欠です。産業人材の育成をはじめ、技術力の向上や販路開拓の促進等を通じて域内企業の産業競争力強化に取り組んでいきます。</p> <p>また、既存の地域企業支援のほか、新たな企業誘致を推進し、本市における雇用の拡大を図っていきたくと考えています。</p> <p>[第2編第1章、第2章、第5章]</p>
26	施策 第2編第6章	<p>大牟田市は自然災害も少なく介護や医療関係では恵まれている土地であるが、三池争議、炭鉱事故、囚人労働などの負の遺産といった暗いイメージが払拭できずにいる。暗いイメージの払拭は容易ではないが、住みやすいまちであるという宣伝活動は必要不可欠であり、それにはイメージ改革が必要である。</p>	<p>まちづくり総合プランを策定する過程では、市民の方を対象にアンケートを実施したり、ワークショップの開催を行いながら市民の皆さんからのご意見をいただいたところです。</p> <p>その中では、情報発信が十分でないといったご意見もいただいております。課題であると考えております。そうしたことから、魅力の創出や市内外への情報発信に取り組むこととしています。[第2編第6章]</p>
27	施策 第2編第6章	<p>大牟田市イメージの一新化として、三池争議、炭塵爆発、暴力団等の暗いイメージから、イメージカラーを「グリーン」のような安心・安全、環境、癒し、福祉・医療、教育の充実した優しいまちへのイメージチェンジを図ってはどうか。</p>	<p>イメージとは、個々人が持つまちの印象であり、大牟田のまちの印象を変えていただくためには、大牟田の魅力在市内外の方々へ知っていただくことが重要であると考えています。そうしたことから、第2編第6章において、大牟田の魅力発見、情報発信に取り組むこととしています。</p>
28	施策 第2編第6章	<p>大牟田には漫画家を多数輩出してきたような味わい深い文化や歴史がある。これらの伝承を積極的に進めてはどうか。</p>	<p>ご案内のように、本市から多数の漫画家が輩出されるなど、本市には様々な文化や歴史があり、まちの魅力を形成しており、これらは今後も引き継いでいくべきものと考えております。</p> <p>そうしたことから、おおむねの魅力発見に努めることとしています。[第2編第6章]</p>
29	施策 第3編第2章	<p>災害時に使用する放送施設を活用して、健康維持のために1日3回ラジオ体操を流して、軽い体操ができる環境を整えてはどうか。軽い体操を促してはどうか。</p> <p>また、学校の授業に支障のない時間を考慮し、童謡等を流してはどうか。高齢者が歌うことで発声による健康づくり、子どもたちにはいじめ、引きこもり、不登校等の解消に幾分か役立ちと考えるがいかがか。</p> <p>放送機材を毎日使用することにより、動作確認も可能となる。</p>	<p>市内の全小・中学校、7カ所の地区公民館等の屋上に配備している屋外拡声器（防災行政無線）は、緊急情報（地震、津波、ミサイル発射等）や避難勧告等の伝達のために設置しているものであり、非常時若しくは災害時に使用することを主たる目的としております。また、動作確認のための点検や定期放送は、適宜実施しているところです。</p> <p>一方、学校においては、始業（8:30）から児童生徒の下校（小学校16:30、中学校18:30）まで何らかの校内放送をしており、平日のこれらの時間帯に地域向けの「ラジオ体操」及び「童謡」の放送の実施は難しいと考えます。</p> <p>ラジオ体操については、子どもから高齢者まで幅広い世代で愛用・利用されている健康維持方法の一つで、学校・職場・イベント等で実施されています。またラジオ体操を健康づくりの柱の一つとして普及している自治体も見受けられます。</p> <p>こうした中、本市では地域における健康づくりとコミュニティ向上策の一つとして「地域健康力アップ推進事業」を行っており、地域の主体的な取組みが進められています。ラジオ体操につきましても、地域の取組みの一つとして取り組んでいただけるよう、情報を提供していきたいと考えています。</p>

No.	該当箇所	意見等	回答・考え方等
30	施策 第3編第3章	各地区公民館に、ボランティア養護施設を設置し、介護が必要な方のお世話をしてはどうか（経験のある退職者をパートとして雇用）。	本市では介護事業者などの協力を得て、46箇所の地域交流施設が整備され、介護予防事業（よかば〜体操教室、歯にかみ教室など）などに活用されており、地域でのボランティアの活動にも活用されています。 一方、平成26年の介護保険制度の改正により、介護予防日常生活支援総合事業が創出されました。この事業は、要支援1,2の人が利用している通所介護・訪問介護について、地域のNPOやボランティアなどによる支援体制を構築しながら、多様な生活支援を提供するものです。 これまで本市では、介護予防事業の市民サポーター養成を行い、筋力トレーニングや口腔機能向上事業のサポートに市民がボランティアとして参画されていますが、今後ますます地域のつながりや支え合いが重要となることから、さらなるボランティアの養成や体制整備について検討してまいります。
31	施策 第3編第3章	大牟田は「老人の住みやすい街」として大々的に打ち出すことを考え、今後、リタイア老人マンションを誘致し、少しでも人口の減少を遅らせることを検討していただきたい。	本市は、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり」を推進しており、在宅における医療や介護、地域における見守り声かけなどを行う「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。特に、市民や介護事業所などと一緒に関わり合いで認知症の人と家族を支える取り組みは、全国から注目を集めているところです。 また、平成27年6月に、日本創成会議が発表した「東京圏高齢化危機回避戦略」の中で、医療介護体制が整っている地域のひとつに本市が選ばれました。こうした本市の取り組みに魅力を感じて、「大牟田市に住んでみたい」と思われる人が増えるのではないかと期待するとともに、高齢者の皆さんには知識や経験を活かして、ご本人の「生きがい」を感じながら、本市のまちづくりに貢献していただければと考えます。 しかしながら、マンション誘致だけでなく、空き家も含めた既存住宅の活用を進める必要があります。さらに、高齢者の受け入れにより、社会保障費などの地方負担が増加してしまうといったいくつかの課題があると考えております。 人口減少への対応は、本市の大きな課題ではありますが、こうした高齢者の受け入れに向けた今後の取り組みにつきましては、十分な検討が必要であると考えております。
32	施策 第4編第3章	アパートの増加は奇異に感じている。現在、空き家問題が懸念されるのに、将来に向け禍根を残さないか危惧する。今から何らかの対策の必要性を痛感するがいかがか。	少子高齢化等に伴う人口減少社会の中、市内の空き家は今後も増加していくものと考えています。そのため、第4編第3章に施策推進の視点として「空き家対策」を盛り込み、引き続きその対策に取り組んでいくこととしています。
33	施策 第4編第4章	静かで住みやすい町には、市外からの転入者が望めることから、犬の泣き声に関して、条例を制定し、静かな環境を守るべき。近所の人に注意をするのには勇気がいる。	犬や猫等に関する苦情については、「動物の愛護及び管理に関する法律」の理念に基づき、福岡県が「福岡県動物の愛護及び管理に関する条例」を制定しています。 大牟田市におきましても、その条例の趣旨にもとづき、糞の放置や放し飼いや、飼い主の不適正管理や故意による迷惑行為等について注意指導を行なっているところです。 今後も、動物の愛護及び適正飼養の推進に努めることとしております。[第4編第4章]
34	施策 第4編第7章	日常生活に欠かせないゴミ処理の問題が抜けている。人口減少に伴い、ダウンサイジングしていく市の機構とゴミ処理に問題がある。今のまま24時間稼働のRDF方式では、近郊から必要なゴミの量を集めることはできない。ダイオキシン対策になる別の方法を準備することが必要。	本市では、荒尾市との間で昭和60年3月に大牟田・荒尾清掃施設組合を設立し、以後、荒尾市と共同でごみ処理を行っております。現在稼働中のRDF化施設は、ダイオキシン類の排出規制の強化に伴う対応策として、福岡県内及び熊本県内の7組合（現在は6組合、1市）と共に大牟田リサイクル発電事業に参画したことによるもので、平成14年12月に稼働を開始しました。 第3セクターである大牟田リサイクル発電株式会社は、各参加組合のRDF化施設が製造、搬入したRDFを24時間稼働で処理し、発電を行っています。 大牟田リサイクル発電事業は、平成29年度までのRDF搬入計画量及び資金計画等の長期事業計画に基づき運営されており、また、平成25年5月には、RDF搬入計画量等の将来推計を踏まえ、平成34年度までの5年間、事業計画を延長することが決定しております。 なお、平成35年度以降のごみ処理方式につきましては、大牟田リサイクル発電事業の動向を踏まえながら多角的に検討を進めてまいります。

No.	該当箇所	意見等	回答・考え方等
35	施策 計画 第1章	<p>70年程前、農家の繁忙期は隣組の人たちが協力して農作物を作るなど集団で協力する隣人との絆があり、公民館へ発展していったと思う。一方、少子高齢社会、車・情報社会の現在、町内公民館活動をしている人は定年退職した人がほとんどで、職業についている人はほとんどできないのが現状。従って、現状にあった地区公民館と町内公民館になるよう変革をお願いする。</p> <p>①地区公民館にある「あかるい町づくり協議会」の役員に、市職員又はそれに準じる人がなり、自ら町内公民館の三役（館長、副館長兼体育部長、会計）を勤める。</p> <p>②三役はボランティアではなく、正規の労働とすべき。</p> <p>③三役は、民生委員・児童委員、福祉委員も兼ねる。</p> <p>④町内公民館の数は世帯数に応じて設定し、地区公民館に町内公民館、町内自治会、町内会がない町の担当グループを決める。</p> <p>⑤現在、町内公民館加入世帯が隣組費（500円から1000円）として払っている平均値を、市が「あかるい町づくり協議会費」として市民税と一緒に徴収する。</p> <p>⑥「あかるい町づくり協議会」と「地区公民館・町内公民館」を一体化する。</p>	<p>少子高齢化や、生活スタイル、地域コミュニティに対する価値観の変化などから、後継者不足や地域の組織離れが進んでいる状況の中、地域コミュニティの再生が喫緊の課題であるため、平成22年12月に「大牟田市地域コミュニティ基本指針」を策定し、新たな地域組織として小学校区ごとに「校区まちづくり協議会」の形成促進に取り組んでいます。</p> <p>この「校区まちづくり協議会」は、全校区民を対象とし、町内公民館、自治会や民生委員・児童委員、PTAなどの様々な地域活動団体が構成され、地域の活性化と自らが住む地域課題の解決に取り組まれており、その中で、町内公民館は、運営や事業実施の中核的組織として活動されています。</p> <p>また、地域自治組織である「校区まちづくり協議会」の役員は、それぞれの規約等に基づき、役員業務の集中化を避けるため、構成団体の中で役割分担を行い、自主的・自立的な組織運営がなされています。</p> <p>一方、民生委員・児童委員は、国に委嘱された非常勤特別職の公務員であり、地域住民の立場に立って地域の福祉を担うボランティアとして、また、地域を見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役として、福祉委員は、地域における高齢者等に対する見守りや訪問活動を行うボランティアとして、大牟田市社会福祉協議会の会長が委嘱しているもので、それぞれが、各地域で活動されています。</p> <p>この両委員については、それぞれの立場から一人暮らし高齢者などをきめ細かく支えていくため、大牟田市社会福祉協議会が定める福祉委員設置要綱において、民生委員・児童委員と福祉委員は兼務しないこととされており。</p> <p>なお、校区まちづくり協議会の役員との民生委員・児童委員または福祉委員との兼務については、とくに規定等で禁じてはおりません。しかしながら、近年、地域福祉活動の担い手が不足していたり、担い手の負担感が増えているといった声も寄せられています。</p> <p>そのような状況から、本市といたしましては、「人が真ん中のまちづくりプランⅢ」の中で、「自分のできる範囲で無理なく取り組める」環境の充実や活動するきっかけを提供するなど、地域を担う人材の発掘やボランティアの養成に取り組んでいくこととしております。</p> <p>本市としましては、今後も「大牟田市地域コミュニティ基本指針」に掲げる方向性のもと、地域の皆さんとともに、地域コミュニティの再生に向け、取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>※本意見にある「あかるい町づくり協議会」とは「まちづくり協議会」のことと想定し、回答しています。</p>
36	施策 計画 第3章	<p>P D C Aサイクルの推進による成果重視型の行政運営を推進するのであれば、その成果を測る成果指標は非常に重要である。施策の成果指標がしっかりしていないと事業評価が不十分となるため、「数値目標」は明確にすべきである。</p>	<p>本市では、現総合計画の重点施策に対して成果指標を設定しており、毎年度、行政評価を行い、達成状況を公表しているところです。</p> <p>現在策定中のまちづくり総合プランにおいても、施策ごとに成果指標とその目標値を設定していくこととしております。</p>
37	施策 計画 第3章	<p>市職員のアンケート結果を見ると、「総合計画を使っていない」職員が30%おり、民間企業では考えられない状況である。</p> <p>多くの市民が参加し、多くの経費を当てて作り上げた総合計画が、わずか30%の職員で実施しているようでは、実現は不可能ではないか。総合計画についての理解を深めるため、市職員の教育をまずは急ぐべきではないか。</p> <p>まちづくり総合計画 計画の実現に向けて 第3章 効果的・効率的な行政運営を進めます 【施策推進の視点】 （視点2）行政運営の基盤づくり 「・・・あわせて、職員の経営意識とやる気を高めるための人材育成や・・・」のところをはじめにして、「・・・組織機構や職員配置の見直し・・・」と続けてはどうか。</p>	<p>職員の総合計画の活用につきましては、今後も、機会を捉え職員に対する意識の啓発に努めます。</p> <p>また、まちづくり総合プランにある、「計画の実現に向けて」の中の「第3章 効果的・効率的な行政運営を進めます」の施策推進の視点の視点2へのご意見につきましては、本文の前段で業務の執行体制に関わる実施主体の見直しや組織、職員の配置について記述しており、それに加え、行政運営を行っていくうえで重要な職員の人材育成や環境づくりを進めていくことを記述しているものです。</p>
38	施策 計画 第3章	<p>世帯の消滅を防ぐため、各世帯の子どものうちから1人（郷土を思う人あるいは市外から呼び戻す）を必ず市職員として採用してはどうか。</p>	<p>市職員採用試験におきましては、地方公務員法第13条「平等取扱いの原則」や同第19条第1項「競争試験の平等公開の原則」等に照らして、受験資格に居住地などの制限を設けることなく広く行い、より優秀な人材の確保に努めているところです。</p>
39	施策 計画 第3章	<p>定年退職した市職員を働けるまでパートとして市の関連企業で雇用してはどうか。</p>	<p>定年退職した職員等につきましては、本人の希望により、長年公務で培った知識や経験を活かすための制度である再任用制度を運用することで、公務内での活用を行っているところです、なお、本市では、公務外への再就職等の斡旋は行っておりません。</p>

No.	該当箇所	意見等	回答・考え方等
40	施策 計画 第3編	市職員の最適な数値が全くふれられておらず、人員削減をしていくべきである。	本市においては、これまでも類似団体との比較をもとにした職員の定員管理計画を策定し、計画的かつ大幅な職員数の削減に取り組んで参りました。現在の計画であります「職員配置適正化方針2011」が本年度で計画期間が終了することから、今年度において、新たな職員の定員管理に関する方針を策定することとしております。今後も、適正職員数を目指し、不断の取組みとして職員の定員管理を行ってまいります。
41		選挙について、投票率が66.7%以下の場合は開票せず、10日間の投票猶予期間を設けその後開票する。それでも66.7%未満の場合は、選挙は無効とし、暫定的に1年間繰投させる。	<p>選挙の投・開票の執行は、国が定めた公職選挙法の規定に基づいて行われています。</p> <p>開票にあたっては、公職選挙法第64条により「市町村の選挙管理委員会は、予め開票の場所及び日時を告示しなければならない」とされており、候補者の総数が定数を超えない等により投票を行わない場合（公職選挙法第100条）を除いては、投票が行われた場合は「開票は、すべての投票箱の送致を受けた日又はその翌日に行う」ことが公職選挙法第65条に規定されています。</p> <p>本市では、法に基づいた投開票事務を実施しています。</p>